

進捗状況の概要（2 ページ以内）

① 大学改革の加速

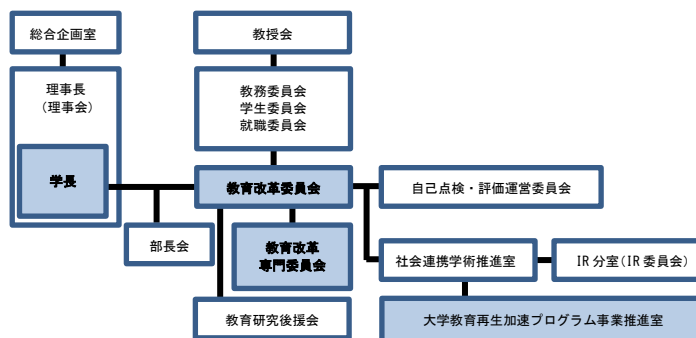
平成30年度事業では、これまでの取組で注力してきた「学修成果の可視化」を実行するための「7つの取組」を前年度に引き続き実施、充実に努めた。学生と教員がそれぞれ学修改善、教育改善に関わる計画・実行・評価・改善取組の過程および助言を記録・集積し、改善のPDCAサイクルを循環させた。以下に7つの取組の概要を述べる。

1. 学修支援の可視化：平成30年度も授業満足度アンケートを実施し、85.6%の回答率となった。平成30年度の目標値95%には届かなかったが回答率は毎年向上しており、令和元年度は達成を目指す。
2. 学修取組の可視化：「ラーニング・ポートフォリオ（LP I）の充実」に関するワークショップを開催した。LP I の入力・活用の現状を把握し、これまでの効果・課題の抽出と今後の利用促進の方向性について意見交換を行い、それらの成果を全学教育改善に関わるシンポジウムで共有した。
3. 成績評価の可視化：定期試験、小試験、演習、レポートなどの提出物などを課せずに成績評価を行っている科目の中で、ルーブリックが報告されていない授業に対し、ルーブリックの報告を促し、全学ルーブリック・データベース（平成28年度開設）を拡大し、充実させた。
4. 教育課程の可視化：平成30年度から、すべての学科のカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを、20の修得因子と科目、学習・到達目標と科目のそれぞれに対して学生要覧に掲載した。これによって学生は学修計画を容易に策定できることとなった。またナンバリング制度も導入した。
5. 達成度評価の可視化：授業の学修成果、教育課程の学修成果について各種の測定を実施し、達成度評価の可視化を実施した。年度末に、教育課程の総括的評価として、修得因子について主観的並びに客観的達成度評価を掲載したディプロマ・サブリメントの交付を行った。
6. 教育実践の可視化：教育改革専門委員会においてティーチング・ポートフォリオ（TP）の中に「改善成果の可視化」情報が集積するような仕組みについて検討を行い、平成30年度TPの更新作業を行った。またTPの実質化、活用についても協議を行い、PDCAサイクルの実質化を図った。
7. 教員業績の可視化：平成29年度に構築したアカデミック・ポートフォリオについて、平成30年度は職員に対しても、自己省察に関する書類の作成、学長・副学長との面談を実施し、全教職員を上げた教育改善の土台を構築した。

以上のように、AP事業の取組によって大学全体の改革は加速し継続している。

② 事業の実施体制

・学内の実施体制：学内の実施体制を右図に示す。学長直属の「教育改革委員会」の下に配置された「教育改革専門委員会」が本事業活動を取り扱っており、複数のワーキンググループを配置し、各分野における改革を推進している。「大学教育再生加速プログラム事業推進室」は、本事業の推進、達成度評価、システム開発を担う。



・教職員の参画：教育改革専門委員会には、各部局の教務委員が委員として加わっており、定期的開催している委員会で各種事業の活動について議論を行い、各部局で活発な事業を展開している。また学生側の学修改善 PDCA サイクルの要となるラーニング・ポートフォリオの学生の書き込みに対する教員の書き込み数も多く、ティーチング・ポートフォリオは 97%の教員が開設しているなど、AP事業に対して教職員間で共通理解を持ち、多くの教職員が大学改革に取り組んでいる。

・評価体制の整備：「授業評価アンケートの活用」などの教育活動に関する点検評価体制は整備されている。平成 30 年度にはアセスメントポリシーを制定し、教育の内部質保証の機関レベル、教育課

程レベル、科目レベルの点検評価の体制を整えた。

・PDCA サイクル：各部局から提出された自己点検資料を自己点検・評価運営委員会、教務委員会等で点検評価し、各部局が改善・実行する内部質保証のサイクルが回っている。平成 30 年度末に「八戸工業大学教育プログラム点検・評価基準」を制定し、PDCA サイクルの更なる実質化を図った。

③ 事業の実施計画・継続性

・計画の実施状況・見通し：本学は各年度の計画に基づき着実に事業を実施してきた。退学率、満足度アンケートの回答率、授業時間外学修時間など、目標に届かなかった事項については、常に学内で目標達成策について議論し実行に移している。この姿勢の継続は目標達成に繋がっていくと考える。

・体制的な継続性：AP 事業推進室は令和 2 年度に解消となるが、そこで担った教学 IR は、社会連携学術推進室の IR 分室（IR 委員会）並びに教育改革専門委員会で担う。また、アセスメントに必要な各種測定は教育改革専門委員会が担い、体制的な継続性は保持される。

・資金的な継続性：本学は補助期間中に事業規模を縮小せずに、必要な設備・備品を購入し、取組を確実に実施してきた。教育の質保証を実現するための達成度の測定は、外部テストを使用せず、本学独自の手法で実施できる体制を整え、毎年、前後期の 2 回の実施を継続している。このような観点から、資金的な継続性は確保されている。

④ 事業成果の普及

・波及効果：平成 29 年度に本学単独の中間報告会を東京で開催した。全国より 85 名の参加者があり、アンケート回答者全員から高い評価を得るなど、波及効果があった。我が国高等教育の発展に寄与すべく中間報告会の全容を動画配信している。テーマⅡ・Ⅴ採択校共同シンポジウム（平成 30 年 2 月 16 日）ではテーマⅡを代表して本学の事例報告をし、さらに取組概要をポスター発表した。令和元年度は事業最終年度として AP フォーラムを 11 月 8 日に八戸市で開催する。また、日本工学教育協会年次大会で、平成 28～30 年度にそれぞれ 4 件、4 件、7 件の本事業に関する口頭発表を行い高い評価を得た。令和元年度は 4 件の成果報告を行う予定である。その他、地区大会発表論文 1 件を含め学会発表報告数は 16 件に到っている。査読付きの学術論文誌「工学教育」66 巻(2018)、67 巻(2019)に本事業成果が掲載済みである。また、IDE 大学協会「IDE 現代の高等教育」590 巻(2017)に「学修成果の可視化」の事例報告、さらに公益社団法人私学経営研究会「私学経営」第 523 号(2018)に本事業成果に関する事例報告をするなど、事業成果の普及に努めている。

・社会的評価：学修成果の可視化に取り組む先進校として、その取り組みについて他大学から問い合わせ、情報提供の要請があり、社会的に見ても評価できる取組になっていると判断できる。

・長期的視点：本学の達成度評価指標の 20 修得因子は、ディプロマ・ポリシーの属性であり、高大接続、社会接続因子でもある。従って、本学の達成度評価システムは、今後の教育的仕掛けと学修成果との関連性を測定するのに役立つシステムであり、本学の活動は長期的に有用な取り組みである。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

テーマⅡ（学修成果の可視化）選定校である本学は、平成 28 年度より本事業が大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」へと進化したことを受け、他のテーマとの接合課題を設定し、他大学の事例を参考にしながら学修成果の可視化を基礎とする総合的な教育改革の取組を行った。テーマⅠとの接合課題については、平成 29 年度にアクティブ・ラーニング(AL)科目受講者とそれ以外の科目受講者の授業外学修時間を比較し、前者の授業外学修時間が明確に長いことを見出した。平成 30 年度は授業外学修時間の向上を図るために AL 科目のワークショップ、シンポジウムを実施し、AL 科目の充実に向けて全学教員を触発した。テーマⅢとの接合課題については、高大接続に関して、「生きる力」と「修得因子」の主観的達成度を同時測定し相関分析を行い、学生個々の能力を伸ばすための教育的知見を得た。テーマⅣとの接合課題については、ミズーリ工科大学教授の講演会を開催、学生の海外での修学意欲を喚起した。テーマⅤとの接合課題については、修得因子達成度評価を教育課程の総括的評価に適用し、年度末に、卒業生に対してディプロマ・サプリメントの交付を行った。学生は自らの学修成果を確認することができた。

(テーマ：Ⅱ、大学等名：八戸工業大学)